

### 第3章 将来の都市像

---



## 第3章 将来の都市像

### 1. 都市づくりの理念、テーマ及び基本目標

#### 1) 都市づくりの理念、テーマ

高砂市の都市計画マスタープランは、兵庫県が策定する都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や高砂市総合計画の目指すべき将来像を実現するために、その一翼を担うものです。そのため、上位計画の理念を踏まえつつ、都市づくりの理念、都市づくりのテーマを次のように設定します。

#### ■都市づくりの理念とテーマ

##### ■都市の現況特性【抜粋】

- 江戸時代に港町として繁栄、明治以降は工業都市へ変貌
- 十輪寺や生石神社等の史跡・文化財が点在
- H7より人口が減少に転じ、少子・高齢化が進展
- 農業出荷額：減少傾向
- 工業出荷額：増加傾向
- 商業販売額：減少傾向からH19で増加に転じる
- 土地利用の概要：南から工業地、住宅地、農地、山林
- 都市施設（都市計画道路改良率：58.6%、都市公園供用率：56.3%、下水道整備率63.8%）
- 高砂地区を景観形成地区に指定

##### ■市民の意向（望まれていること）【抜粋】

##### 【高砂市の将来イメージ・方向性】

- 福祉・保健・医療・高齢化対策が充実した福祉都市
  - 地域格差が生じないようなまちづくり
  - 地域の状況を踏まえ土地利用規制を検討すべき
  - 森林や丘陵、水辺などの自然景観を残す
  - 車に頼らず徒歩や自転車で生活できるコンパクトシティ
- ##### 【必要な整備】
- 歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備
  - 夜間の犯罪や事故を防ぐための防犯灯・街灯の整備
  - 災害に対する備えとして狭い道路の整備・解消

#### ■上位計画

##### ○高砂市総合計画

##### 【めざすべき都市の将来像】

～郷土に学び 未来を拓く～ 生活文化都市 高砂

##### 【基本目標】

- I みんなの個性をいかす市民参画都市
- II 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉都市
- III ふるさとを愛し思いやりとたくましが育つ教育文化都市
- IV 地域の暮らしを守る安全安心都市
- V 自然と調和した環境共生都市
- VI 活気があふれ躍動する産業交流都市
- VII 親しみある簡素で開かれた地域経営都市

##### ○東播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

##### 【基本目標】

- ア 生活の質を向上させる都市づくり
- イ にぎわいと活力を生み出す都市づくり
- ウ 安心して暮らせる安全な都市づくり
- エ 広域的な交流と連携の都市づくり

#### ■高砂市の都市づくりの主要課題と対応の方向性

##### ○社会・経済動向及び広域都市圏の中で求められる役割

- ①人口減少と少子・高齢社会の急速な進展
- ②中心市街地の空洞化・産業構造の変化
- ③環境問題、環境保全意識の高まり
- ④国・地方財政の状況
- ⑤地域間競争・地域間連携の進展
- ⑥市民参画と情報化社会
- ⑦市民ニーズの多様化・高度化

##### ○高砂市における都市づくりの主要課題と対応の方向性

- ①都市機能の向上
- ②適正な土地利用の規制・誘導
- ③交通機能の充実
- ④地域資源の保全・活用
- ⑤防災性の向上
- ⑥行政と市民等の協働

#### ■都市づくりの理念

##### ○人にやさしく快適に暮らせるまち

- ・ 地域の特性を踏まえ、適切な土地利用と計画的な都市施設の整備により、高砂市に暮らし活動するすべての人が安全で快適に過ごせる都市環境を目指します。

##### ○地域資源を活かした活力と潤いあるまち

- ・ 堀川周辺などの歴史的なまちなみ、十輪寺、生石神社等の歴史資源、ため池、河川、海等の水辺資源を保全・活用し、先人達が守り育ててきた歴史と文化の伝承を目指します。

##### ○みんなで創る魅力あるまち

- ・ 市民・行政・企業等が適切な役割分担の下、相互に連携し魅力ある協働のまちづくりを目指します。

#### 【都市づくりのテーマ】

歴史・文化が息づく活力と潤いのある街 高砂

～ 地域の魅力が光る人にやさしい都市づくり ～



## 2) 都市づくりの基本目標

主要な課題等を踏まえ、高砂市の目指すべき都市づくりの基本目標を7つ次のように設定します。

### (1) 都市施設を活かした賑わいと魅力ある都市づくり（拠点づくり）

高砂市の駅周辺は、市や地域の顔であるとともに来訪者の玄関口であり、魅力的な商業業務機能の集積を図り、市民、来訪者にとって利便性が高く、快適な都市づくりを進め、高砂市に暮らす市民が誇れる拠点形成を目指します。

また、公園や歴史文化的資源が残る地域については、地域の特徴を活かし、ふれあいや憩いの場としての拠点として魅力向上を目指します。

### (2) 計画的な土地利用の推進による効率的・効果的な都市づくり（都市環境）

環境負荷の軽減、交通問題の解消、効率的・効果的な都市施設等の整備など、持続可能な都市づくりを行うため、都市の健全な成長に必要な規制・誘導を図り、計画的な土地利用の誘導を目指します。

市街地は、様々な都市活動が機能的かつ円滑に行われるよう土地利用の純化を目指します。一方、既に土地利用が混在した地域では、社会経済状況を踏まえながら段階的な土地利用の純化を目指します。

また、道路、公園、下水道などの都市基盤施設を限られた財源の中で効率的・重点的に整備するとともに、既存の都市ストックの活用を図り、快適な都市生活と機能的な都市環境づくりを目指します。

### (3) 公共交通を活かした人にやさしい都市づくり（交通網）

市内の道路については、交通事故の防止や交通渋滞の解消に向けた計画的な道路網整備を推進するとともに、歩行者や自転車交通に配慮した道路環境整備を推進します。

鉄道やバスなどの既存の公共交通網を有効に活用して、自動車に頼らなくても市街地内を安全・快適に移動できるよう交通機能の充実を図ります。

また、駅及び駅周辺については、バリアフリー化に配慮した整備を推進します。

バス交通については、バス路線の確保、効率的な運行など利用しやすい環境づくりを促進します。

### (4) 産業の活性化による活力ある都市づくり（産業振興）

臨海部工業地帯においては施設の集積、先端技術産業等の誘致を促進し、主要産業である製造業の活性化を図るとともに、農業、水産業、商業、観光業とも調和が取れ、活力にあふれた都市づくりを目指します。

#### （５）水・緑、歴史などの地域資源を活かした都市づくり（環境）

緑（田園、山林等）、水（海、河川、ため池等）、歴史文化（堀川周辺地区などの歴史的なまちなみ、石の文化（石の宝殿）など各地域特有の歴史資源等）などの地域資源に対して地域住民が愛着を持ち、地域住民主体となって保全・活用を図ります。

また、豊かな地域コミュニティを構築し、地域住民と来訪者が交流する環境づくりを一層進めるとともに、コミュニティや地域への誇りと愛着あふれる空間づくりを進めます。

高砂市の美しい風土と景観を守り育てるとともに、観光・レクリエーションとしての有効活用を図ります。

#### （６）安全で安心して暮らせる都市づくり（防災）

少子・高齢社会を迎える中で、子どもから高齢者まですべての市民が健やかに生まれ育ち、安心して生活のできる潤いのある地域づくりを推進します。

地震や水害などの災害に対しては、公園、下水道、河川、橋梁や防災施設などの都市基盤の整備や建築物の耐震化を促進するとともに地域コミュニティの強化を通じて、安全・安心な地域づくりを推進します。

#### （７）自らが守り育てる都市づくり（住民主体のまちづくり）

市民がまちづくりの主体者であるとの意識を高めるための働きかけをしていくとともに、すべての人がまちづくりに参加できるよう多様な参加機会の拡大を図ります。

さらに、市民（地域コミュニティ）・事業者・行政等がそれぞれの役割を果たし、お互いに協力し、魅力ある安心で快適なまちづくりを推進します。



せせらぎ水路水辺観察会

## 2. 将来フレーム

### 1) 人口フレーム

高砂市の人口は、平成7年をピークに減少しており、この傾向が今後も続くとして、将来人口を予測（コーホート変化率法）すると、計画目標年次の平成32年には87,000人を下回り、平成42年には78,000人を下回ります。（国勢調査人口を基に推計）

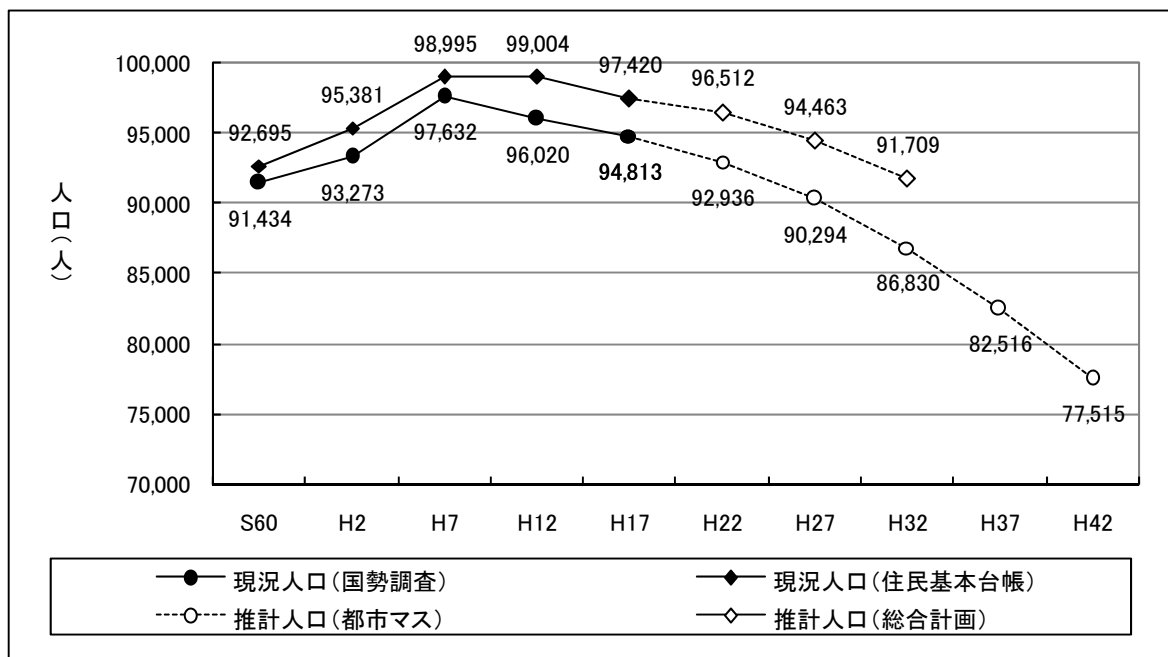
本市の総合計画の将来人口では、平成32年に将来人口95,000人を目標人口として掲げています。（住民基本台帳人口を基に推計）

本計画においては、総合計画に基づき、安全、快適で環境への負荷の少ない利便性の高い住環境づくりと就業機会の拡大などを図り、若者と子育て世代の定住・転入の促進をすることで、目標年次の平成32年95,000人、平成42年95,000人を目指すこととします。

目標人口 平成32年：95,000人

目標人口 平成42年：95,000人

■人口の推移と推計



|              | 実績値    |        |        |        |        | 推計値    |        |        |        |        |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|              | S60    | H2     | H7     | H12    | H17    | H22    | H27    | H32    | H37    | H42    |
| 現況人口（国勢調査）   | 91,434 | 93,273 | 97,632 | 96,020 | 94,813 |        |        |        |        |        |
| 推計人口（都市マス）   |        |        |        |        | 94,813 | 92,936 | 90,294 | 86,830 | 82,516 | 77,515 |
| 現況人口（住民基本台帳） | 92,695 | 95,381 | 98,995 | 99,004 | 97,420 |        |        |        |        |        |
| 推計人口（総合計画）   |        |        |        |        | 97,420 | 96,512 | 94,463 | 91,709 |        |        |

資料：国勢調査

#### 【推計表の説明】

- 推計人口（都市マス）：コーホート変化率法による推計（H12、H17年国勢調査データより）
- 推計人口（総合計画）：コーホート要因法による推計（住民基本台帳人口データより）

## 2) 産業フレーム

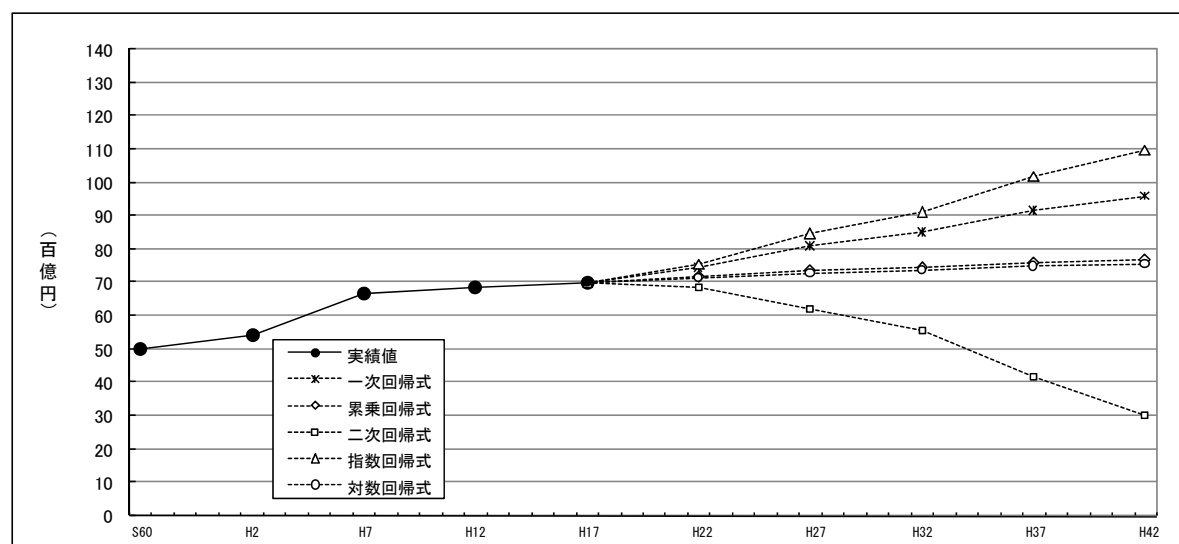
## (1) 工業フレーム

昭和 60 年から平成 17 年までの製造品出荷額等の推移により、平成 32 年、平成 42 年の製造品出荷額を推計します。推計にあたっては、平成 17 年価額で各年の製造品出荷額等を補正(平成 17 年の製造品出荷額等を 100 としたときの国内企業物価指数(工業製品)を用いて各年の値を補正。)して推計を行うものとします。

この時、求められる推計値の中では、「二次回帰式」の決定係数が最も高いが、二次回帰式の減少は現実的ではないため、次に決定係数の高い「一次回帰式」による数値を採用します。

推計の結果、将来の工業出荷額等は、増加を続けると想定し、平成 32 年には約 8,516 億円(平成 17 年を 100 とした場合：121)、平成 42 年には約 9,591 億円(平成 17 年を 100 とした場合：137)になると予測されます。

## ■ 製造品出荷額等の推移と推計



(単位：百億円)

|                       | S60   | H2    | H7    | H12   | H17   | H22   | H27   | H32   | H37    | H42    | 決定係数   |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 製造品出荷額等<br>(実績値)      | 57.60 | 59.81 | 71.02 | 70.02 | 70.12 | —     | —     | —     | —      | —      | —      |
| 製造品出荷額等<br>(デフレータ補正值) | 49.91 | 54.13 | 66.87 | 68.45 | 70.12 | —     | —     | —     | —      | —      | —      |
| デフレータ値                | 115.4 | 110.5 | 106.2 | 102.3 | 100   | —     | —     | —     | —      | —      | —      |
| 一次回帰式                 | —     | —     | —     | —     | —     | 74.42 | 80.87 | 85.16 | 91.61  | 95.91  | 0.9181 |
| 累乗回帰式                 | —     | —     | —     | —     | —     | 71.62 | 73.51 | 74.60 | 76.05  | 76.91  | 0.8611 |
| 二次回帰式                 | —     | —     | —     | —     | —     | 68.44 | 62.20 | 55.54 | 41.83  | 30.20  | 0.9547 |
| 指数回帰式                 | —     | —     | —     | —     | —     | 75.63 | 84.67 | 91.26 | 102.08 | 109.96 | 0.9176 |
| 対数回帰式                 | —     | —     | —     | —     | —     | 71.37 | 72.92 | 73.79 | 74.92  | 75.59  | 0.8446 |

※デフレータ値：H17=100

資料：工業統計調査（実績値）

※二次回帰式の決定係数が最も高いが、二次回帰式の増加は現実的ではないため、次に決定係数の高い一次回帰式を採用する。

## 【推計表・グラフの説明】

○決定係数は、各推計式により求められる数値と実績値との当てはまり度合い(相関)を示したものであり、この数値が 1.0 に近いほど推計式の相関が高いことを示すものである。

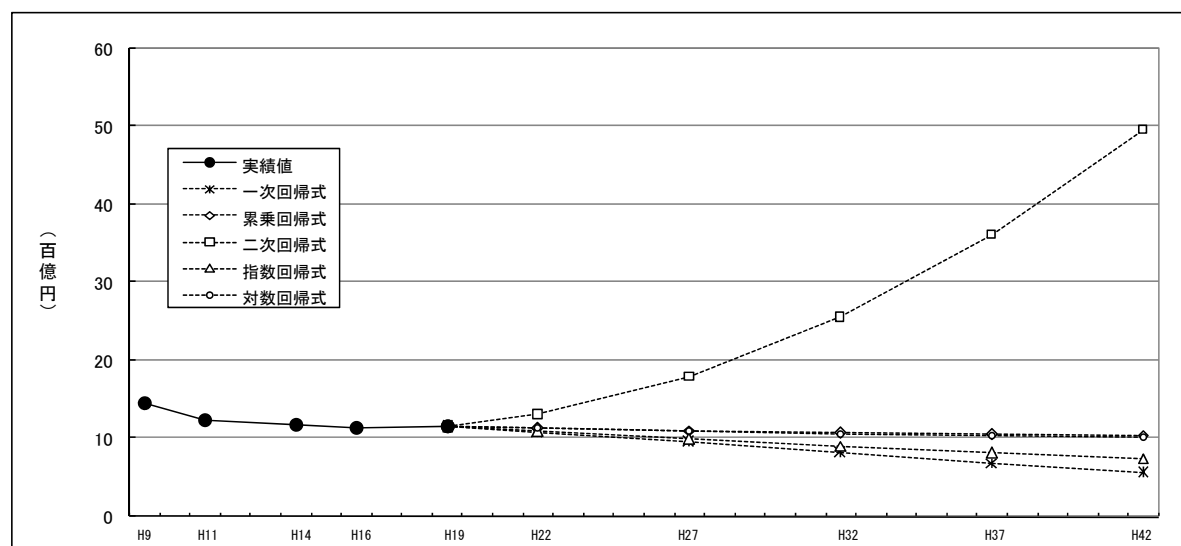
## (2) 商業フレーム

平成9年から平成19年までの商業販売額（小売業・卸売業）の推移により、平成32年、平成42年の商業販売額を推計します。推計にあたっては、平成17年価額で各年の商業販売額を補正（平成17年を100としたときの消費者物価指数を用いて各年の値を補正。）して推計を行うものとします。

この時、求められる推計値の中では「累乗回帰式」による値が決定係数0.979と最も相関が高いことから、「累乗回帰式」の推計値を採用します。

推計の結果、将来の商業販売額（小売業・卸売業）は、微減を続けると想定し、平成32年には約1,080億円（平成19年を100とした場合：93）、平成42年には約1,040億円（平成19年を100とした場合：90）と予測されます。

### ■商業販売額（小売業・卸売業）の推移と推計



(単位: 百億円)

|                     | H9    | H11   | H14   | H16   | H19   | H22   | H27   | H32   | H37   | H42   | 決定係数  |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 商業販売額<br>(実績値)      | 14.63 | 12.72 | 12.04 | 11.52 | 11.65 | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 商業販売額<br>(デフレータ補正值) | 14.51 | 12.39 | 11.69 | 11.45 | 11.62 | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| デフレータ値              | 100.8 | 102.7 | 103.0 | 100.6 | 100.3 | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 一次回帰式               | —     | —     | —     | —     | —     | 10.84 | 9.53  | 8.22  | 6.91  | 5.61  | 0.819 |
| 累乗回帰式               | —     | —     | —     | —     | —     | 11.36 | 11.03 | 10.79 | 10.60 | 10.44 | 0.979 |
| 二次回帰式               | —     | —     | —     | —     | —     | 13.11 | 17.91 | 25.60 | 36.18 | 49.66 | 0.950 |
| 指数回帰式               | —     | —     | —     | —     | —     | 10.97 | 9.96  | 9.05  | 8.23  | 7.49  | 0.839 |
| 対数回帰式               | —     | —     | —     | —     | —     | 11.31 | 10.92 | 10.63 | 10.38 | 10.18 | 0.970 |

※デフレータ値：H17=100

資料：商業統計調査（実績値）

### 【推計表・グラフの説明】

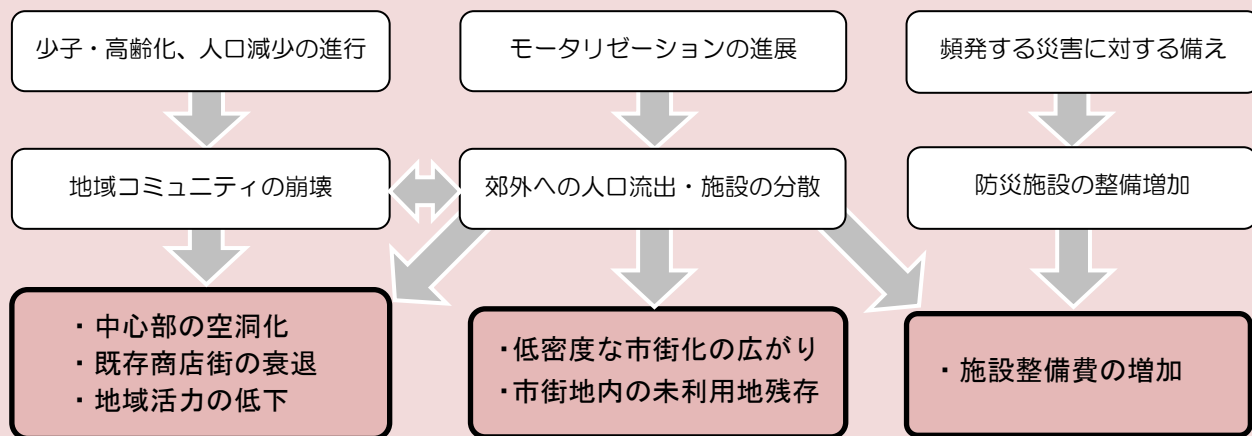
○決定係数は、各推計式により求められる数値と実績値との当てはまり度合い（相関）を示したものであり、この数値が1.0に近いほど推計式の相関が高いことを示すものである。

### 3. 将来都市構造

現在の土地利用や道路交通網、公園やレクリエーション施設の配置などをもとに、高砂市総合計画や都市計画区域マスタープランなどの上位計画等を踏まえて、将来の都市構造を設定します。

#### 1) 将来都市構造の方向性

##### ■高砂市における現状と問題点の概要



問題点に対応した、持続可能なまちづくりを進めるためには...

##### ■将来の都市構造の方向性

1. 都市交流拠点の整備充実

2. 地域の拠点性の確保・強化

3. 地域間の連携強化

##### ■高砂市の目指すべき都市構造

#### 集約型都市構造

山陽電鉄高砂駅周辺及び中島交差点周辺を都市交流拠点とし、また、鉄道駅周辺を地域交流拠点と位置づけ、それらの拠点間を道路網、公共交通等で結ぶことにより、連携強化を図った都市構造を目指します。

「集約型都市構造とは、地域の拠点（核）をそれぞれ集約化するとともに、各拠点（核）の連携を強化し、人・もの・情報がネットワークする都市構造で、少子・高齢化の進展に対応した持続可能なまちづくりを進める上で高砂市が目指すべき都市構造です。」

将来都市構造では、「拠点」、「連携軸」、「ゾーン」の3つの要素で構成します。

#### 【拠点】

拠点は、人・もの・情報などを集積させ、各拠点の持つべき役割の機能性を高めます。

|                 |                                                                                                                                                                                            |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市交流拠点          | ○高砂市の中心的商業地として発展してきた山陽電鉄高砂駅周辺及び新たな商業地が形成された中島交差点周辺(共に広域土地利用プログラム【平成20年、兵庫県】で「地域商業ゾーンに位置付け」)は、都市交流拠点と位置づけ、商業・業務機能を強化するとともに、まちづくりと一体となった商業環境づくりに努めます。                                        |
| 地域交流拠点          | ○古くから地域の中心的商業地として発展してきた各駅周辺を地域交流拠点と位置づけ、商業・行政サービス機能など生活利便施設を有する拠点として市民に身近な生活環境づくりに努めます。                                                                                                    |
| スポーツ・レクリエーション拠点 | ○ふれあいや憩いとやすらぎの空間として、市ノ池公園、高砂海浜公園、向島公園、高砂河川公園、日笠山公園、あらい浜風公園、高砂市総合運動公園等の整備・充実を進め、スポーツ・レクリエーション拠点として保全と活用を図ります。                                                                               |
| 歴史・文化拠点         | ○やすらぎのある都市景観の形成を目指して、歴史的建造物、歴史的景観が残る古いまちなみ、神社、寺院など歴史的資源の保全と活用を図ります。<br>○近世に形成された集落には歴史文化遺産が数多く残され、自然地形である河川・旧街道によってつながっているため、資源の保全やサインの導入を図ります。<br>○豊かな人間形成をもたらす文化を創造するため、新たな文化拠点の整備を図ります。 |

#### 【連携軸】

連携軸は、道路を中心として、各拠点を結び、人・もの・情報など都市活動に必要な機能を誘導します。

また、主要な河川は、うるおいや安らぎを与えてくれるとともに動植物の生態系のつながりを有することから、保全・活用を図ります。

|       |                                                                                                                                                                                      |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広域連携軸 | ○国道2号(姫路バイパス、加古川バイパス)、国道250号などは、高砂市と京阪神、中国地方を結ぶ広域連携軸として位置づけます。<br>○播但連絡道路、主要地方道高砂北条線などは、高砂市と県北部の都市を結ぶ広域連携軸として位置づけます。<br>○播磨臨海地域道路は、周辺市・神戸地域・西播磨地域等との連携と交流を強化する道路として具体化に向けた取組みを推進します。 |
| 都市連携軸 | ○国道2号、一般県道明石高砂線、都市計画道路高須松村線などは、高砂市と近隣の各市を結ぶ都市連携軸として位置づけます。                                                                                                                           |
| 地域連携軸 | ○一般県道大塩別所線などの一般県道や市道は、市内の各地域を結ぶ地域連携軸として位置づけます。                                                                                                                                       |
| 環境軸   | ○臨海部、加古川や法華山谷川など市内を流れる河川を環境軸として位置づけます。                                                                                                                                               |

## 【ゾーン】

多様な都市活動に必要な機能が集まる面的な広がりをもつ地域として区分し、土地利用の方向性を示します。

|           |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中心市街地ゾーン  | <p>○山陽電鉄高砂駅から同伊保駅にかけての周辺地区は、高砂市の中心市街地として古くから発展してきた地区で、市役所、郵便局、市民病院、警察署、文化会館、福祉保健センター等の公共施設が集中しているため、今後も高砂市の商業・業務の中核を担う中心地として位置づけ、既存の都市施設を有効に活かした整備により都市機能の向上を図ります。</p> <p>○バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入に努め、各施設間のスムーズな連携による快適で利便性の高い空間づくりを進めます。</p>              |
| 住宅系市街地ゾーン | <p>○現在、主に住宅が立地している地域は今後も引き続き住宅地として位置づけ、住宅地への純化、生活道路や下水道等の基盤整備を含め、身近な居住環境の改善を図ります。</p> <p>○今後の高齢社会に対応した安全で安心した暮らしを維持するため、適正な土地利用の規制・誘導を図るとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入による整備を推進し、良好な住宅地の形成を目指します。</p>                                                         |
| 工業系市街地ゾーン | <p>○市南部の臨海部一帯は、さらなる産業機能の強化を図るため、住宅地内に点在する工場を移転集約し、生産性の向上に努めるとともに、優良企業、工場の誘致を促進し、遊休地の積極的な有効利用を図ります。</p> <p>○遊休地の利用については工場のみならず、重要な水辺空間であることを考慮し、公園、レクリエーション施設等の土地利用も図ります。</p>                                                                             |
| 農住調和ゾーン   | <p>○農業の自立的、安定的な発展を促進するとともに、農地がうるおいのある環境形成の貴重な資源であるとの認識のもと、優良農地の保全に努めます。</p> <p>○特に、市北部に広がる一団の農地は、営農環境の維持向上、保水（遊水）機能など環境保全機能の維持強化の観点から、ため池や水路、道路などの農業生産基盤の改良とともに保全活用を図ります。</p> <p>○幹線道路沿道などにおいては、周辺の営農環境や基盤整備の状況などを考慮しながら、農地と調和した業務施設や住宅等の宅地の形成を図ります。</p> |
| 山林・丘陵地ゾーン | <p>○市北部、北東部、中央部に広がる丘陵地については、貴重な森林資源、水資源の供給、動植物の生息地の確保、さらに市民の憩いの場の確保という点から、その保全・活用を図ります。</p>                                                                                                                                                              |

